



HPはこちら

## 安全で働きがいの持てる電気部門をつくりだそう

「電気部門の変革2022に関する申し入れ」の団体交渉を開催②

### 実施日までに全ての準備を完了させるのは経営側の責任だ！

#### 【メンテナンス業務のスリム化・電力関係について】

##### ●「検測車業務処理システム」が施策実施時に配備されていなかった！

<経営側の認識>

- ・4月の業務移管の段階で「配備した」と認識しており、現在、TEMSへの配備は完了している。
- ・各支社の実態を本社として把握していないが「モノ」としては使用できる実態にあった。配備が遅れた理由を今後、把握していきたい。

##### ≪組合側の主張≫

経営側は「業務移管時に配備した」と回答したが、実際には施策実施時点で「検測車業務処理システム」が配備されていない箇所が多くあり、TEMS側がJRのシステムを使用していた実態を主張！あくまで「データ処理はTEMSで行う」ことを確認！

##### ●「電力設備管理システム」の切り替えが遅れたため、施策実施日に間に合わない状況だった！

<経営側の認識>

- ・従前よりTEMSに外注検査があり、TEMS側にシステムは入っていなかった。4月1日に切り替えできる状況にはあった。年度初の業務には使えるシステムとしている。

##### ≪組合側の主張≫

経営側は「必要な対応を行った」と回答したが、施策実施時点では切り替えに伴う名称変更が遅れたのも事実。システムの移行が施策実施日に間に合わない状況であったことを強く指摘！

#### 【メンテナンス業務のスリム化・通信関係について】

##### ●移管されたメンテナンスセンターの「エリア図面」が引き継がれていなかった！

<経営側の認識>

- ・4月の施策実施時点でパートナー会社に引き継いでいるとの認識であった。図面管理システムにはデータが入っており、データは常に更新している。「紙ベースでの引き継ぎなのか」までは把握していないが、図面管理システムにデータがあれば業務に支障は起きないと認識している。



##### ≪組合側の主張≫

そもそも「デポ」が整備されていないが故に、図面が旧メンテナンスセンターに放置され、引き継がれていない中で業務が進められていた。経営側として現場の状況をしっかりと把握するべきと指摘！

#### 現場の声をもとに「新たな新幹線体制」の内容を解明する！

##### ●「新幹線統括本部移管」に伴うスケジュールについて

<経営側の認識>

- ・新幹線専門の技術センター、メンテナンスセンターの2020年度初の設置にむけたスケジュールの詳細は検討中である。
- ・「4月1日」の移管ではなく「2020年度初」との認識である。

## 現場の声をもとに「新たな新幹線体制」の内容を説明する！

### ●「新幹線統括本部移管」に伴う教育時期や教育内容について

#### <経営側の認識>

- ・2019年度初から一年程度（2019年6月～2020年3月）をかけて、研修およびOJTなどを組み合わせ、総合技術者育成のための系統間教育を実施している。目標の到達点を決めて行っている。
- ・移管する社員は、現在研修センターに入所している社員と限定はしない。必要な社員を選定する。
- ・社員自らが「通常の検査ができること」「機器類を扱えること」「簡易なトラブルに対応できること」をめざしている。「融合教育シート」を整備しており、年間スケジュールに則って総合技術者を育成するための教育を行っている。

### ●新幹線と在来線の業務区分の進捗状況について

#### <経営側の認識>

- ・新幹線と在来線の「保守区分」「財産区分」は、現在、整理、整備を行っている段階である。本社として大きなスケジュールは示しているが、特情を含めて支社で一次側、二次側と整理を進めている段階である。
- ・ホーム立入りが区分の基本と認識して良い。
- ・「速やかに」として、年度初から業務ができるよう進めている。年度「初」は、具体的に「いつか」は明言できない。



### ●「新幹線変電所業務」における業務区分の整理について

#### <経営側の認識>

- ・エリア技術センターの変電技術科（仮称）は「設計などを含めた総合的な変電業務」を行う。メンテナンスセンターは、系統間融合した総合技術者を配置するため「変電の検査業務」や「異常時対応業務」などを行う。
- ・業務区分として、今までと同様に「管理」「設計」は技術センター、日常的な検査はメンテナンスセンターが行うが、個別の「誰が行うのか」などの区分は検討中であり、メンテナンスセンターに出す細かな業務区分を積み重ねているところである。

## 【エネルギー管理センターの効率的なメンテナンス体制の確立について】

### ●複数の発電ユニットの同時操作も可能とする要員配置を求める！

#### <経営側の認識>

- ・当直長も操作に携われるよう必要な教育、訓練等はすでに終了している。当直長の操作可能時期は10月1日からを考えている。具体的には10月1日からは当直長1名、当直員3名の体制としていく。
- ・2人操作は今も変わらない。同時操作は常時ではないが、ゼロではない。
- ・異常時には発電プラントが安全にストップするようになっているなど、信頼度が高まっており、さらにメーカーがリモート監視を行っている。1名で行うことは「基本的にはない」と認識している。

#### ≪組合側の主張≫

同時操作は「2名体制で行うこと」「1名では行わないこと」をあらためて確認！

### ●社員の不安をなくすために、当直教育では「実機教育」を反映させることを強く求める！

- ・実機で教育できれば良いが、実機に「よれない」場合もあり、ビデオや運転シュミレーターなどのツールを用意している。安易に起動や停止することは難しい。
- ・実機教育を否定しているものではない。実機でのチャンスがあれば行うが「必ずしも実機で」と定めてしまうと操作ができない場合もあるため、他のツールでも行えるよう準備をしている。
- ・「実機に勝るものはない」と認識しているが、タイミングや勤務のスケジュールもある。しっかりと操作ができることをめざしている。

#### ≪組合側の主張≫

社員の不安解消にむけ「シュミレーターありき」ではなく、実機教育にこだわるべきと主張！

